

内容的類型学とロシア語の類型¹

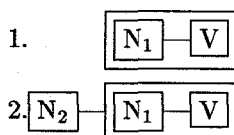
内容的言語類型学の概要

内容的類型学における言語類型の定義

主語・述語・目的語の関係のタイプが言語類型を決定する。この関係を基礎として、それぞれの言語はそのすべての階層において論理的に構造化されている(包含事象 — implications)。

ただし、当該言語の所属する言語類型の包含事象ではないが、発展の以前の段階において包含事象であったか、あるいはそれ以後の発展段階において包含事象となるような一定の現象が、しばしば認められることがある(随件事象 — frequentatives)。

活格/能格言語類型



活格能格言語類型の包含事象

1. N_1 は無標の格(絶対格)で常に動詞と文法的に一致し、これと一次的なシンタグマをつくる。文法的一致においては言語によって活格系列と絶対格系列という2系列の接辞組織、あるいはこの中間をなす不随意行為をあらわす接辞を加えた3系列の接辞組織が存在する。

たとえば能格言語に属するとされるコーカサスのダルギン語では、

adamʔili v-aʃa-r.

man(abs.) male(human)-walk-abs.3pers = a-man walks.

vartkel b-aʃa-r.

deer(abs.) animal-walk-abs.3pers = a-deer walks.

2. N_2 はこれに対して有標的な格であり、言語によって生物(人+動物+植物)であるか、あるいは活動体(人+動物)のいずれかの名詞がこの格をとって、生き物の行為

¹ 『京都産業大学国際言語科学研究所所報』第18巻 平成9年3月25日 65-77頁。これは1996年7月19日に京都産業大学において行った報告である。

言語)または行為者(能格言語)をあらわす(活格/能格)。ここでは生物と活動体の両方を指すものとしてかりに活性的名詞ということにする。

adam?'ij vartkel xa-b-ufi-b.

man(erg./act.) deer(abs.) ki-animal-ll-erg.3pers = a-man kills/ed a-deer.

3. 絶対格に立つ名詞は、任意の対象をあらわすことができる。したがって活性/能格名詞は活格/能格にも絶対格にも立つことができるが、不活性名詞は絶対格にしか立つことができない。
4. 絶対格と動詞述語との結合が固いこと、およびSが絶対格と動詞述語からなる一次的シンタグマに二次的に付加されることによってS-O=Vの語順が一般的であること。S-V=Oの語順も理論的には可能であるが、たとえばV-S-OあるいはO-S-Vの語順は存在しにくいことになる。
5. 絶対格と動詞述語の結合が固いことは、絶対格で表される対象の「状態の変化」の様態に主たる注意が向けられることになると思われる。この類型の言語が、通常アスペクトを発達させているのは、このためと思われる。
6. 1.の文型をとるばあいの動詞は行為動詞あるいは状態動詞の両方がありうるが、名詞が不活性名詞であるときには、行為を行うことができないから、状態動詞に限られる(活格言語)。能格言語のばあいには、能格に立つ名詞が行為者を表すところから、行為動詞のうちの他動詞的なものは2.の文型をとるようになり、これにともなって1.の文型をとる動詞は、状態動詞の外に、行為動詞の自動詞が用いられることが多くなっていく。しかし活格言語、能格言語共に、対格言語とは異なって、活性の対象に特徴的な行為については、自動詞であっても意味上の主語に、絶対格でなく、活格/能格を要求するばあいが存在する。これに属するのは、「行く」、「走る」、「飛ぶ」、「死ぬ」、「座っている」、「横たわっている」、「泳ぐ」、「漕ぐ」、「導く」、「留まる」、「跳ぶ」、「転ぶ」、「取る」などであるという[2, p. 99]。
7. おなじ状態をあらわす動詞でも、名詞が活性名詞である時とそうでないとき、しばしば異なる語彙が用いられる。逆に動物と植物に関する身体部分の名称、あるいは行為が同じ語彙によって表されるばあいがある。
8. 活性名詞が絶対格に立つとき、1.の文型の場合にはこの名詞は意味上の主語の役割を果たすが、ほかに活格/能格に立つ名詞が存在するばあい、意味上の目的語の役割を果たす。
9. したがって同一の動詞が1.の文型に現れるときは、意味上の自動詞(たとえば「死ぬ」)として機能し、2.の文型に現れるときには意味上の他動詞(たとえば「殺す」)として働くことになる。

10. 特定の状況において活姓名詞が活格/能格に立ち行為者をあらわす集団と、絶対格に立ち、行為の受容者となる集団とに二分されることから、行為者と話者が同じである一人称の複数において、聞き手が行為者であるか行為の受容者であるかの区別が論理的に重要になる。ここから聞き手を含める包含形 inclusive と含めない排外形 exclusive の対立が生じる。
11. 活格言語のばあいには、自動詞と他動詞という範疇が欠如していること、また能格言語では能格に立つ名詞は、必ず行為者でなくてはならないから、受動構文は理論的に存在できない。
12. また状態動詞でありながら他動詞でもある *habere* も存在できない。また形容詞述語に当たるものは、すべて状態動詞であるから、連辞に当たるものもない。
13. 活格言語のばあい、自動・他動の対立の欠如によって、今述べたように同じ語彙がたとえば「死ぬ」と「殺す」を表すことができる。このことは「死ぬ」と「殺す」が同じ言語外現実であると観念されていることを意味する。したがってこのような言語においては、もしそれが何らかの文法的手段によって「死ぬ」と「殺す」を区別したとすれば、それは同じ言語外現実の、言語的平面における二つの異なる表現ということになるから、能動・受動とは異った、態の区別に外ならないであろう。いわゆる求心相と遠心相の対立である。

以上のことから、活格言語類型は、「生き物であるかないか」、また能格言語類型は、「行為者」であるかないかを根本原理として、外界を構造化する言語類型であるといえる。

活格言語類型の活格・絶対格、能格言語類型の能格・絶対格の対立に関していえば、たとえば「Aが死ぬ」というばあいも、「BがAを殺す」というばあいも、Aの上に「死」という状態が現出することによって変わりがない。その意味でAと「死」とは緊密に結びついている。しかしBの存在は「死」にとって必須のものではない。BがAの「死」に関わっているかどうかは、むしろ認定の問題なのである。たとえば呪いが有効であると信じられている社会においては、呪いを掛けたと認定された者がBになるが、我々の社会ではそうなることはない。そうとすれば、これらの類型は、言語外現実の反映ないし認識の仕方が、対格言語類型より直接的であるといえよう。

これらの類型に対して対格（主格）言語類型は、動詞が他に行為を及ぼすか否か、言い替えば自動詞であるか他動詞であるかによって、異った範疇に分類される。その判定はもっぱら有標的な行為を及ぼされる対象を示す格（対格）の存在によって規定される。意味上の主語は述語動詞が何に属しているかという帰属を示すものであって、これが行為者であるか否かは、このばあい二次的なものに過ぎない。したがって一次的なシンタグラマは主語と動詞から構成されるものとなる。したがって有標的な格によって類型の名前を付けるとすれば、主格言語類型よりは、対格言語類型とする方が適切であると思われる。

いま行為を他におよぼすものを行為者をA(ctor)とし、他に及ぼさないものを主語S(subject)、行為を及ぼされるものを被行為者P(atient)とすれば、対格言語類型はSとAとが同じ形(主格)をもち、有標的なP(対格)と対立している類型であるといえる。これに対し活格および能格言語類型は、SとPとが同じ形をもち(絶対格)、有標的なA(活格/能格)に対立しているといえる。

この関係を典型的に示しているのが、いわゆる pivot の問題である。例示によく用いられるものであるが、たとえばいま次のような文があるとする。

1) Mary¹(A) slapped Diana(P), and Mary²(S) ran away.

2) Mary(A) slapped Diana¹(P), and Diana²(S) ran away.

対格言語では1)Mary²は省略できるが、2)Diana²を省略することはできない。これに対して活格あるいは能格言語においては逆に省略できるのは2)のDiana²であって、1)のMary²ではない。

このようなことが起こるのは、対格言語類型では1)のMary²がS、Mary¹がAであって、A=Sだからであり、2)のDiana¹はPであるのにDiana²はSであってS≠Pとなるから省略できない。

逆に活格、能格の言語類型では、1)はA≠Sで省略できないが、2)はP=Sであるから省略可能になる。

活格言語の随件事象

1. 動詞や名詞、あるいは形容詞に、活性・不活性よりももっと細かい分類があった痕跡が見える。たとえばアイマラ語では、

意味上の目的語のクラス	運ぶ	取る	置く
生物	irpaña	irptaña	irpxataña
細かなもの	içuña	içtaña	içxataña
長いもの	ajaña	ajtaña	ajxataña
丸いもの	iraña	irtaña	irxataña
平らなもの	asaña	astaña	asxataña
不規則な形のもの	apaña	aptaña	apxataña
重いもの	itaña	ittaña	itxataña
柔らかなもの	iqaña	iqtaña	iqxataña

この種の随件事象は能格言語にもしばしば見受けられる。

したがって活格言語はたとえばバントゥー語族にみられるような、多分類言語から発展したものであると考えられている。

ロシア語に代表されるスラヴ語もこれに属すると思われる。たとえば、

1. 名詞に活動体と不活動体の区別が生じたこと。このことによつてたとえばкто「誰」は動物にも適用されることになった。
2. 形容詞にもつばら述語としてのみ用いられる短語尾形が形成され、状態動詞のように用いられるようになった。
3. これと関連して連辞が人称変化を失い、現在形では用いられなくなったこと。
4. 中世ロシア語では多用されていたиметь「持つ」の使用が著しく制限され、もつばら「だれそれのところにある」という、存在の表現に変えられた。
5. 不随意の行為あるいは状態の表現には、非人称文が多用されるようになった。

たとえば、

Его знобит. 「彼を悪寒させる」

В глазах у меня потемнело. 「私の目の中に暗くなった」

В одну минуту дорогу занесло снегом. 「一瞬のうちに道を塞いだ、雪で」

Мне холодно. 「私には(dat.)寒い」

Суждено нам разлучится. 「私たちには別れるべく運命づけられている」

У ребят наловлено рыбы. 「子供達には、魚をたくさん取られた」

6. 特異な非人称文としては、存在の否定を表すものがある。

Книги нет на столе. 「本(に関して)はない、机の上に」

7. 動詞のアスペクト組織の発達。

これは目的語あるいは結果に注意が向けられるためであると思われる。

たとえば、

Кто это писал? 「誰がこれを書いた(impf.)か」

Кто это написал? 「誰がこんなものを書いたの(pf.)か」

以上のことは、対格言語に特徴的な主語と述語の緊密な結合を弱める方向に向かっている現象であると思われ、しかもこのように挙げてみると、それぞれの現象が互いに連関して、内容類型学的な意味付けを受けられると考えても、間違いではないように思われる。

先祖返りUターン現象

ロシア語ではこれまでみたように、一定の「先祖返り」がみられるが、これは多少とも他のスラヴ語にも通有のことであった。

しかしたとえばポーランド語などは、その途中でUターンして、再び屈折的な傾向、すなわち主語と述語の結合を緊密化する傾向を強めるようになったと、思われる。

1. 連辞の再構成

いま、何時頃からかははっきり調べがつかないが、たとえばポーランド語では連辞としても用いられる *być* 「存在する」という動詞は、*jestem, jesteś, jest, jesteśmy, jesteście, są* であり、*są* を除いて明らかに語幹 *jest-* に人称語尾がついている。この語幹は3人称単数の形であり、ロシア語と同じく1、2人称が消滅して3人称の形だけが残った時期が存在していたことを示している。ロシア語でも3人称複数の形 *быть* < **sonť* は19世紀には未だ用いられていた。

この段階においてポーランド語は再び人称語尾を加えるということで、屈折的傾向に転じたと考えられる。

過去形も同じように、*byłem, byłeś, był, byliśmy, byliście, byli* および *byłam, byłaś, była, byliśmy, byliście, były* であって、かつて男性 *był*、女性 *była* という、連辞と結んで用いられるいわゆる *participium praeteritum activi secundum* が、ロシア語と同じように連辞を失って単独に用いられて過去形として機能していた時期が存在していたことを示している。

チェコ語の場合には *byl jsem, byl jsi, byl, byli jsme, byli jste, byli* のように連辞を保存しているが、これも主語と述語の緊密な関係を失わないためであったと考えられる。

2. 形容詞短語尾形の使用の制限

ポーランド語は、短語尾形の使用を極端に制限しているが、なかにはそれを男性単数に限っているものもある。たとえば *zdrów* 「健康である」、*gotów* 「準備ができていいる」、*wesoł* 「愉快である」、*ciekaw* 「興味がある」、*piewen* 「確信している」などである。短語尾しか用いられないものとしては、*rad* 「喜ばしい」、*kontent* 「満足である」、*wart* 「価値する」などがある。

チェコ語のばあいもポーランド語と同様に短語尾形の使用が著しく制限されているが、その中に短語尾形が「人」のクラスに属する主語に限って用いられるものがある。たとえば、

Otec je stár. 父は老いている。
 Strom je starý. 木は老いている。

これはロシア語にみられる活動体・不活動体の対立の弱化による、「ひと」と「もの」の対立の強化を意味しているといえよう。

3. これと関連してポーランド語およびチェコ語においては、名詞の活動体と不活動体の形態上の対立が、弱化しているのが認められる。たとえばチェコ語では男性名詞においては活動体と不活動体が主格において区別されるが、女性及び中性のばあいにはこれは区別されない。たとえばいわゆる硬変化名詞のばあい、

数	男性		女性	中性
	活動体	不活動体		
単数	—	—	-a	-o
複数	-i	-y	-y	-a

4. 形容詞のばあいにも同様に、

数・格	男性		女性	中性
	活動体	不活動体		
複数主格	-í	-é	-é	-á
	-é	-é	-é	-á
複数対格	-é	-é	-é	-á

5. チェコ語において人を表す名詞が、複数主格において -ové e.g. profeserové、単数与格において -ovi e.g. profesorovi のように、特殊な語尾をとることがあるのも、活動体・不活動体の原理の弱化を示すものであるといえそうである。
6. チェコ語およびポーランド語において、アスペクトの対立が弱化していること。

その他多くの事実が、ロシア語と同じように主語と述語動詞との結びつきを弱めつつあったチェコ語およびポーランド語が、再びこの結合を強める方向に転じたことを示していると思われる。その理由については現在のところ不明という外はないが、どちらの方向に動くにせよ、一見何の連関もない偶発的な変化と思われるものが、実はその底に類型学的な連関性を秘めていることを感じさせるのである。

対格言語の行方

対格言語が、次にはどのような言語類型に発展して行くのかについては、当然のことながら、現在の段階では解らない。しかし英語がさまざまな点に関して印欧語の中で極めて

特異な性格を持つことを考えれば、英語は実は最も進歩した言語であって、その特異な現象が次の言語類型の随伴事象である可能性も、可能性としては十分に考えられる。

たとえば英語は語順がかなりの程度に固定している。この理由として通常挙げられるのは、英語が屈折を失って、孤立語的性格を強くしているためであるということである。しかしこの因果関係は逆である可能性もある。語順が固定したために屈折を失ったと見ることもできるからである。

Vilém Mathesiusは「主語の機能について」という論文において、「一般的にいえることは、英語はチェコ語よりもはるかに強く文の文法的分節を文の内容のテーマと本来の叙述への分割と一致させようとする。しかもそれを可能な限り叙述のテーマを文法的主語によって、又叙述の核を文法的述語によって表すようにする。もし特に人を表す特定の主語と不特定の主語との選択が容易なときには、特定の主語が優位に立ち、二つのテーマのどちらも主語にできるならば、注意がより多く向けられるテーマが主語となる」と述べている[6, p. 278]。

彼はこの中でチェコ語のばあい主語が文の中で絶えず変わるのに対して、英語はできるだけ一定にしようとしていることを、チェコ語と英語を対照して示している。

I が最も特定性が高いためこれを主語としようとする傾向が高いこと。

Well, perhaps I had better explain the position if it interests you.

Snad by bylo lépe, abych vám objasnil postavení, zajímá-li vás to.

受動構文を用いて主語を一定にしようとするばあい。

Great heavens! How is it possible that a few innocent pleasantries should be so frightfully misunderstood.

Jak je možno, aby lidé tak špatně rozuměli trošce nevinných žertů.

使役構文を用いるばあい。

And if Johnny or Hypatia let slip a word that was like old times, I was down on them like anything.

A když uklouzlo Johnymu nebo Hypatii slovo, připomínající staré časy.....

このような傾向の上にとたとえばテーマを表しはするが、単に認識を表すに過ぎないものがいわゆる認知構文の主語となるばあい、たとえば *She found it very difficult to say exactly what the shadow was. (Bylo jí těžko přesně říci, co ten stín je.)* のようなものや、*He gave her a book.* という文の受動構文として *A book was given (by him).* の外に、他の言語では通常ありえない保留目的語 (retain object) を伴った *She was given a book.* のような構文が可能になったのだとされる。

この問題は英語の専門家の研究を俟つ外はないが、もしこれが正しいとすれば、対格言語類型の後に来るものは、コミュニケーションにおける機能によって主述関係を構築するものであるかも知れない。憶測に過ぎないが述べておきたい。

参考文献

- [1] Г. А. Климов, *Очерк общей теории эргативности*, М., 1973.
- [2] Г. А. Климов, *Типология языков активного строя*, М., 1977.
- [3] Г. А. Климов, *Принципы контенсивной типологии*, М., 1983.
- [4] Г. А. Климов, *Введение в кавказское языкознание*, М., 1986.
- [5] Г. А. Климов, *Основы лингвистической компаративистики*, М., 1990.
- [6] Vilém Mathesius, *O funkci podmětu. Čeština a obecný jazykozpyt*, Praha, 1947.